

## 青少年の居場所づくり (2)

### Developing the Youth Support Center (2)

粥 川 道 子

Michiko KAYUKAWA

#### I はじめに

著者は、2007年度に過去7年間の札幌市勤労青少年ホームと京都市青少年活動センターの活動事例を比較調査し、札幌市の青少年施設のあり方について提言をおこなった。以下は、その提言内容である。「青少年施設は、多彩な人が行きかい、多様な価値観を持つ青少年を受け入れる入口をつくと同時に、多様な出口を用意しておかなければならない。青少年と直接向き合う札幌市勤労青少年ホームの職員は、施設運営に関係する他団体や企業、あるいは地域との連携を図り、あらゆる機会を通じて青少年の自立支援への取り組みを各関係機関に情報発信していくべきである。同時に各外部機関から情報を入手し、その情報を自らの施設を利用する青少年に伝え、彼ら自身が地域社会へ飛び出していくことを支援すべきである。この積み重ねの作業により札幌市勤労青少年ホームが、青少年育成のための市民ネットワークの核となることを期待したい。また、行政には、青少年育成事業の重点課題を整備して核となる施設をつくり、人員体制や情報支援システムなどを構築することを望む」<sup>1)</sup>その後、札幌市は、青年施策の見直しを図るため、著者が事例調査をおこなった札幌市勤労青少年ホームをはじめとする札幌市の青少年施設のあり方について新たな検討を開始した。

今回の研究の目的は、2008年3月に発足した札幌市青年施設のあり方検討委員会による同年11月の答申をもとに札幌市勤労青少年ホームの現況を再調査し、答申で示された新たな札幌市の青少年施設の可能性を探ることである。

なお、青年とは一般に13才から23才位とされているが、近年はさまざまな定義がある。また青年よりも広義の若者とは、10代後半から30代前半ともいわれている。事例研究の札幌市青年施設のあり方検討委員会では、青年を18才から34才までとしつつも18才未満も視野に入れている。答申箇所によっては若者との用語を用いている。本研究では、青年と若者の用語については青年施設のあり方検討委員会の定義に準じた。表題等は、不登校や引きこもりなど複雑化する青少年問題を考えるうえで、中学生年代を含む15才から34才までを対象ととらえ青少年とした。

## Ⅱ 研究の方法

### 1 資料研究

- 2008年度 札幌市勤労青少年ホーム運営審議会資料
- 2008年 札幌市青年施設のあり方検討委員会 会議録
- 2008年 札幌市の青年施設のあり方検討委員会答申 明日を担う「さっぽろ」の若者のために～社会参加と自立のための若者支援ネットワークの構築～
- 2008年度 京都市ユースサービス協会関係資料
- 2008年度 京都府若年者就業支援センター関係資料

### 2 聞き取り調査

- 勤労青少年ホーム利用者 5名（2008年4月～12月）
- 京都市ユースサービス協会利用者 5名（2008年12月）

## Ⅲ 札幌市の青少年を取り巻く問題

### 1 複雑化する青少年問題と青年施策

現在の青少年問題には、いじめ、若年層の自殺、不登校、引きこもり、ニート等があげられる。これらの青少年問題の特徴は、1980年代の校内暴力、家庭内暴力等の反社会的問題行動に対して、社会生活に適応できない、あるいは適応しようとする能力に欠ける非社会的問題行動であるといわれている。青少年の非社会的問題行動が起きる要因のひとつに、かつては地域社会に存在していた青年団などがなくなり、自らが属する小集団社会でその社会の規範等を学ぶ機会、つまり社会化を促す機会が少なくなったことがあげられる。加えて、不況による雇用状況の悪化がさらなる若年無業者といわれる引きこもり、ニートの増加を生んでいる。札幌市青年施設のあり方検討委員会（以下検討委員会）答申では、これらの要因の他に以下の点を加えて青年施策検討にはいる背景を次のように述べている。

「・進学率の上昇などを背景に、かつてと比べ職業的に自立した大人になるまでの時間が長くなり、価値観の多様化や無収入、低収入などの状況により自立に向かう特有の困難が顕著になっている。

・北海道の政治・経済の中心である190万都市札幌では、人口の社会増加が依然として続いており、地方から来た若者などで孤独を抱える者が少なくない。

札幌市が大都市特有の複雑で難しい若者問題を抱えている中で、これまでの青年施策を現代の若者の抱える新たな課題に対応できる施策へと移行させ、社会の急激な変化のカーブを渡り切るために不可欠である」<sup>2)</sup>

さらに検討委員会答申では、「札幌市の年少人口（0～14才）の割合が減少し、老年人口

(65才以上)の割合が大きく増加している点と生産年齢人口(15~64才)割合の変化は少ないが、生産年齢人口に占める15~34才の人口割合が大きく減少している。加えて、15~34才の人口52万人のうち、臨時雇用、失業者、無業者の人口は8万人で16%を占めており、5万人が労働力状況不詳となっている。完全失業率は、市全体で7.3%であり、特に15~34才の若年層では10.6%と高い状況である<sup>3)</sup>と報告している。

## IV 札幌市の勤労青少年ホームの現況

### 1 札幌市勤労青少年ホーム

札幌市勤労青少年ホームは、青少年の健全な育成および福祉の増進を図ることを目的に、各種講座の開催、青年サークル活動の育成、各種交流行事等を実施している。1964年開設の札幌市中央勤労青少年ホームに始まり、これまでに勤労青少年ホーム6館と青少年センター1館が開設されてきた。2000年には、発寒勤労青少年ホームと青少年センターが、移転統合して新青少年センターを開設した。2005年に愛称公募によりLet's(レッツ)とし、新規利用者の開拓を図った。2008年現在、勤労青少年ホーム5館(中央、円山、アカシヤ、ポプラ、豊平)と青少年センター1館が活動し、札幌市在住の15~29才の勤労青少年及び専門学校生、短期大学生、大学生が無料で利用できる施設として開設されている。2006年度と2007年度の札幌市勤労青少年ホーム各館の利用登録者数は、表1に示したとおりである。

表1 2006年度と2007年度の札幌市勤労青少年ホーム利用登録者数

区 分	中 央	円 山	アカシヤ	ポプラ	豊 平	合 計
2006年度利用登録者数	1,911人	341人	1,410人	641人	1,676人	5,979人
2007年度利用登録者数	1,846人	541人	1,648人	649人	1,725人	6,382人

この増加傾向は、2006年度からである。その要因はそれまで勤労青年のみを対象としていたが、2006年度から大学生、短期大学生を受け入れたためである。利用登録者数は、2005年度の4,757人に比べ、2006年度は5,979人と急増し、前年度比25%増となった。さらに2007年度の各館の利用登録者数は、2006年度より403名増加し、前年度比16.7%増であった。また、2007年度の総利用者数は、11,399人であり前年度比10%の増加である。しかし、増加傾向にあるといっても公共の青少年施設の在り方として課題がないわけではない。検討委員会答申では、「市の無料の施設で、特定の若者が集まって楽しく汗をかくだけでいいのかという指摘や、利用者の活動がなかなか施設の外に広がっておらず、利用対象外の年齢層とのつながりをあまり持っていない<sup>4)</sup>と施設の問題点をあげている。また、一部の施設を除いて、札幌市営地下鉄等の交通ネットワークが整備される以前に設置されたことから、主に公共交通を利用する青少年にとって、必ずしもアクセスの良い立地条件ではない。さらに勤労青少年ホームは、1960代~70年代にかけて建設され老朽化が著しい。震性の問題でみると中央、ポプラ、豊平の3館については、施設の耐震性能が低く、大規模地震の振動及び衝撃に対して倒壊、又は崩壊する危険性が高い

状況である。この点についても方検討委員会答申では、「勤労青少年ホーム5館は、いずれも築30年～40年以上が経過して老朽化が進んでいることから、耐震改修だけではなく、建物の解体、建替、大規模改修等についても、検討が必要な状況である」<sup>5)</sup>としている。

## 2 ドーナツ事業とドーナツ・ファクトリー事業

・ドーナツ事業とは、各館利用者でつくる加盟サークル団体が構成員となる利用者協議会「ドーナツ」と呼び、サークル利用者の有志が、サークル主催講座、ロビー事業等の企画、運営を行ない、これを職員が援助する事業である。近年は、地域の高齢者との忘年会や子どもたちとのスポーツ教室等、地域と連携した企画へと幅を広げはじめている。また、一部の館では、高等学校との連携や子育て支援の動きもみられる。

・ドーナツ・ファクトリー事業とは、札幌市中央勤労青少年ホームを核として各館の情報を共有することを目的に行なう、交流事業である。しかし、必ずしも利用者全員がこれらの事業に積極的なわけではなく、ドーナツの代表者とサークル活動を目的とする利用者との意識差が課題となっている。

札幌市勤労青少年ホームの各施設では、この点についての抜本的な改善策が見つけられないまま、これら2事業を継続してきた経緯がある。一方、検討委員会答申では、「札幌市勤労青少年ホームと地域の連携」と題して「札幌市勤労青少年ホームの地域での活動については、仲間を作り、自分の悩みを解決し、自立するためにサークル活動の一環として参加している若者と子育てや高齢者福祉を含め、まちづくりの支援をしてもらいたいと期待する地域との間に、意識のずれが生じているとの指摘がある」<sup>6)</sup>と報告している。今後の札幌市の青少年施設がより拡大し、個々の施設間の連携を重視するのであれば、現行の各施設利用者協議会がうまく起動していない要因である会員間の意識のずれに対する抜本的な改善策を早急に講じなければならない。その理由は、施設利用者である青少年自身の自立を支援し、個々の余裕ができた段階で施設利用者間のコミュニケーションを図り、社会参画への意識づくりの段階を経なければ、どのような企画を用意しても青少年施設と地域の連携は図られないのではないかと考えるからである。

## V 北海道若者サポートステーション事業の現況

### 1 札幌市中央勤労青少年ホームにおける若者サポートステーション事業

2006年に厚生労働省は、「地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業」を開始した。これを受けて札幌市中央勤労青少年ホームでは、北海道内唯一の地域若者サポートステーションとして「北海道若者サポートステーション事業」を受託し、若年失業者やニート等の若年無業者の職業意識啓発および社会的適応支援を含む包括的、個別的、継続的支援事業を実施した。また、同年これを支えるネットワークとして、札幌市、江別市、石狩市、北広島市の各

自治体による北海道若年自立支援ネットワーク連絡会議が設立された。連絡協議会は、該地域の行政機関，就労支援機関（含むNPO団体），経済団体，教育機関，保健福祉機関等によって構成された。

## 2 北海道若者サポートステーション事業

2006年9月の北海道若者サポートステーション事業開始から年度末までの事業実績は，利用者数延べ2,720名，相談件数690件であった。表2は，2007年度の実践記録である。北海道若者サポートステーション事業担当者は，2008年度施設運営審議会の報告で，「今後の課題は，北海道若者サポートステーションに通うことができても就労等に進めない青少年に対して，支援

表2 2007年度北海道若者サポートステーション事業<sup>注1)</sup>

事業・プログラム名	実施回数	参加者数 延べ人数
総合相談	161回	161人
ワーカーズファーム	122回	669人
ジョブトレーニング	93回	150人
ワーカーズキャンプ	88回	306人
ワーカーズスポーツ	14回	138人
食談会	38回	294人
進路アドバイザー事業	141回	2,543人
保護者向けセミナー	1回	397人
その他の自主事業	69回	211人
レッツ・青少年センター事業	104回	958人
事業合計	831回	5,827人

方法を早急に考えることである。せっかく北海道若者サポートステーションで各個人の課題がある程度把握できたとしても，従来の方法では各関係施設間のたらいまわしになる可能性が高い。各関係機関のネットワークのさらなる強化を目指し，たらいまわしではなく橋渡しのできる仕組を考えたい」と語っている。

また，北海道若者サポートステーションでは，2007年度の事業利用者各個人の心身状態と各関係機関の打ち合わせの記録をデータ化し，個人の心身状態ごとの北海道若者サポートステーションを含む複数機関での協同対応の仕組を整理した一覧表を作成した（表3）。

表3の区分ⅢやⅣで明らかのように，この協同対応の仕組は，主に精神保健福祉分野との連携が図られている。

表3 総合相談個人対応表<sup>注2)</sup>

心身の状態	来所のきっかけ	受入対応の留意点	対応プログラム・目的	ゴール・リファア先
区分Ⅰ 健康な状態で就労意欲あり	・ホームページ ・新聞・チラシ ・ポスター	基本は、本人の希望に応える	WF、WC、WS 本人の状況に合わせ、就労に向けたプログラムの活用	就職 ・ジョブカフェ ・ハローワーク
区分Ⅱ 就労への強い不安のため就労できない。意欲あり	・ホームページ ・新聞・各種セミナー ・ハローワーク ・ジョブカフェ	本人の状態を把握し早期にⅠ、Ⅲ、Ⅳへの移行を目指す	WF、WC、WS、JT、CC 基本的社会性の獲得。適所へのリファアとⅠ、Ⅲ、Ⅳへの移行	就職 ・就労サポートセンター ・ジョブカフェ ・ハローワーク
区分Ⅲ 発達障がい・自閉症(疑いを含む) *自覚・診断あり	・各種セミナー・知人 ・精神保健福祉センター ・ハローワーク ・ジョブカフェ ・新聞・若者自立塾	・紹介状で状態確認 ・依頼機関との連携 ・相談員がプログラムへ介入	食談会、WF、WS、JT、 他者との付き合い方を学習。 社会体験、社会化トレーニング。 自分のできる事とできない事を把握する。(自己分析)	福祉的就職、アルバイト ・精神保健福祉センター ・発達障害支援センター ・障害者職業センター等
区分Ⅳ 精神疾患(うつ等の疑いを含む) *自覚・診断あり	・各種セミナー ・精神保健福祉センター ・若者自立塾	・紹介状で状態確認 ・依頼機関との連携 ・相談員がプログラムへ介入、要観察	WC、CC 生活トレーニング、生活トレーニング(基本的な生活習慣を身につける。気分の安定を目指す)	福祉的就職、アルバイト ・心療内科等の病院 ・精神保健福祉センター ・障害者職業センター等

注：WF ワーカーズファーム WC ワーカーズキャンプ WS ワーカーズスポーツ JT ジョブトレーニング CC キャリアカウンセリング

このことは、発達障がいや精神疾患の青少年に対する自立支援にとって喜ばしいことである。今後は、表3の区分ⅠやⅡにあたるいわゆるニートや心の問題を抱えた者や障がいとまでは認定されないため、保健福祉機関では救済することの出来ない多くの青少年のためにより具体的な各関係機関との連携が必要と考える。また、北海道若者サポートステーション内でのさらなるプログラム開発が必要であろう。

次に札幌市の青年施設のあり方検討委員会答申による新青少年施設構想の概要を示す。

## Ⅵ 札幌市の青年施設のあり方検討委員会答申による新青少年施設構想

### 1 札幌市の青年施設の在り方検討委員会答申

札幌市の青年施設の在り方検討委員会は、2008年3月に発足し、8回の検討会議を経て2008年11月に札幌市に答申している。答申では、現代的課題に対応するために「社会参加と自立のための若者支援ネットワークの構想」を打ち出した。新構想を実現するためには、現在の勤労青少年ホームの老朽化や全市的な配置を考慮すると青少年施設的大幅な見直しが必要であるとされている。対象は、主として18才から34才までとするが、引きこもりやニート問題をかかえる18才以下も含むとしている。以下は答申からの抜粋である<sup>注3)</sup>。

#### (1) さっぽろ若者支援ネットワーク（仮称）

札幌市内の概ね区単位に「若者活動センター」を設置し、若者支援専門員を常駐させ、若者同士の交流や仲間づくり、社会参画のきっかけづくりを行う。また、「さっぽろ若者サポートセンター」をネットワークの中核施設として設置して若者活動センターでは、解決できない課題を抱えた若者の個別の支援を行い、社会的セーフティネットを構築する。若者支援専門員等が連携する場となる「若者支援協議会」を設け、各施設間の調整や全市的な事業の運営を行い、若者の自立を側面から支援する。以上がさっぽろ若者支援ネットワーク（仮称）の概要である。具体的な支援例として、「若者活動センター」では、若者からの各種相談・サークルの紹介、生き方を学ぶ異世代との交流事業、各種講座の開催・学びの自主企画事業、プチ起業プログラム、地域・ボランティア活動の支援、ふるさとおこし事業等を行う。「さっぽろ若者サポートセンター」では、若者支援専門員が若者活動センターと連携を取りながら、地域に積極的に向いて情報収集や情報提供を行い、関係機関への訪問支援や家族に対する支援を行う。場合によっては、他の専門機関と連携を取りながら、同時並行的に支援を行うことも想定している。具体的な支援例としては、相談・カウンセリング事業、他機関への紹介と他機関からの受け入れ、生活習慣改善プログラム、就職体験プログラム、就職活動支援プログラム、各種セミナーの開催、保護者の相談支援、在学時のキャリアプログラム等を行う。

#### (2) 新施設に必要な機能

- ・若者活動センター

各若者活動センターには、来訪者の相談や活動支援を業務とする若者支援専門員が常駐する事務室、若者同士の交流が促進されるコミュニケーションスペース、活動を行うための会議室、小体育館、音楽室が一体となった施設が望ましい。

・さっぽろ若者サポートセンター

各若者活動センター間の連携や、関係機関との連携の中心となる施設。施設に必要な機能は若者活動センターと同様であるが、特に引きこもり、ニートといった課題を抱えた若者が、多様な若者と交流するプログラムを実施するため、会議室、小体育館等の機能が望まれる。ネットワークの中核施設として札幌市全域からアクセスしやすい位置にあることが理想だが、物理的な制約や社会的セーフティネットを必要とする若者人口の動向等によっては、市域を分割して複数設置することも考えられる。

以上の新施設に必要な機能を提言するとともに従来から青少年施設として機能してきた青少年センター、勤労青少年ホーム等既存施設については、新構想の機能を備えた施設として整備の有無や統廃合、移転改築も視野に入れながら検討を進めることが必要だと述べている。その他として学校等の既存施設の有効活用をあげている。

(3) 新施設の運営

新施設の運営については、現行の一括指定管理者の見直しを含めた新しい施設運営のあり方を以下のように示している。

「これまで青少年センターと勤労青少年ホーム5館は、全市的な青少年育成のネットワークの構築を図るため、一括で指定管理者の選定を行い、一体的な事業展開を行っていました。しかし、今後、若者活動センター、さっぽろ若者サポートセンターとして既存施設を活用する場合には、異なる指定管理者間を調整し、連携を図っていく必要があります」<sup>7)</sup>

(4) 新施設の構成員

各若者活動センターには、専門的な訓練を経た「若者支援専門員」と登録制のボランティアである「地域若者サポーター」が、若者支援専門員とともに若者の支援に関わることを提言している。また、若者支援専門員の役割を「若者の活動に日常的に関わりながら若者同士をつなげ、地域の社会的資源を発掘して地域に存在する活動の機会と若者を結びつけ、地域と若者のニーズをかみ合わせて若者の自発的な活動を広げるコーディネーター」<sup>8)</sup>と示している。

## Ⅶ 新構想についての考察と課題

### 1 新施設の運営

検討委員会答申の「札幌市における若者向け事業」によると勤労青少年ホームに限らず、これまでの札幌市における青年事業の多くを財団法人札幌市青少年女性活動協会（以下札幌市青少年女性活動協会）が実施してきた。札幌市青少年女性活動協会は、1980年代に当時増加傾向を示していた校内暴力、登校拒否、暴走族等の青少年問題と女性の社会進出に対応するため、市が全面出資して設立した団体である。設立当初から一貫して、グループワーク指導者養成の人材育成事業やキャンプ活動、レクリエーション活動等の全市的な主催事業を実施してきた。2005年以降は、札幌市より指定管理者として認可され、現在、先の青年事業以外にも札幌市子ども未来局からの指定管理業務として児童会館、ミニ児童会館、こどもの劇場（やまびこ座）、こども人形劇場（こぐま座）を、札幌市市民まちづくり局および環境局からの指定管理業務としてエルプラザ公共4施設（男女共同参加センター・消費者センター・市民活動サポートセンター・環境プラザ）の施設管理を行っている。したがって札幌市青少年女性活動協会は、青少年育成に携わるのにふさわしい実績をもっている。しかし、これからの札幌市の公共の青少年施設運営には、検討委員会答申が指し示すように1団体のみが指定管理者となるのではなく異なる指定管理者が関わり、個々の団体のまとめ役を従前から運営業務を担当してきた札幌市青少年女性活動協会が担当して青少年の自立支援市民ネットワークの核となることを提案する。著者は、先行研究で「内部間競争と積極的な外部との連携」と題し、京都市の例と比較して次のように述べた。「京都市は、京都市勤労青少年ホームを青少年活動センターに変更する際、事業内容の個別化と新たな展開を求められ、各館が個々の地域性を活かした特色ある施設事業の推進を図った。この結果、良い意味での館同士の競争を生み、京都市ユースサービス協会内の活性化を促した。また、京都市は、京都ユースホステル協会と京都YMCAの2団体の派遣職員で構成する京都市ユースサービス協会を設立した。京都市ユースサービス協会の発想は、各団体が共通の使命を認識しつつも互いに刺激し合い、職員間の競争がうまく機能させた」<sup>9)</sup> 著者が複数の指定管理者を推奨する理由は、京都市の成功事例にみられるように2団体以上が施設運営にかかわることで、導入当初は各団体の特色の違いによるいくつかの混乱が生じる可能性はあるが、各団体がこれらの違いを感じるにより自己点検が進み、その結果、各施設を利用する青少年に単一の団体が一括管理運営を行うよりも質の高いサービスを提供できるのではないかと考えるからである。また、指定管理者となった団体にとっても団体としてのサービス向上につながり、結果して全市的により広い青少年支援のネットワークが構築できると考える。

### 2 地域若者サポーターの育成

新構想の若者活動センターには、専門的な訓練を経た若者支援専門員が常駐する。この場



合、これまでの実績から現行の青少年センターや勤労青少年ホームの職員の専門性を活かすことや新たな青少年育成団体の加入によりコーディネート能力の高い若者支援専門員を配置することは、実現可能であると思われる。しかし、答申に示された地域若者サポーター構想については、いくつかの課題を解決しなければならないと考える。答申では「地域で活動する若者のリーダーなど登録制の多数のボランティアが地域若者サポーターとして、若者支援専門員とともに若者の支援に関わります」<sup>10)</sup>としているが、対象となる若者世代は、ボランティア活動人口比が16%と他世代と比べて低い世代である。また、すでにボランティア活動を行っている若者が、新たなボランティア活動としての地域若者サポーター登録を選択するのか疑問である。自主的活動であるボランティアを強制的に登録させることはできない訳であるから「地域若者サポーター」の使命を明らかにすることと登録したことによるメリットを明確に示さなければならない。答申では札幌市の指導者やボランティアの養成機関として札幌市教育委員会と青少年センターが示されていたが、札幌市全域には、NPO 団体を含めさらに多様な団体が独自にボランティアの養成を実施している。多数のボランティア登録を望むのであれば、これら既存のボランティア組織が新施設を利用しやすい条件を提示することが必要であろう。著者の先行研究事例の京都市東山青少年活動センターでは、青少年施設の利用者がその施設で学びとったものをより発展させて、さらに多くの市民に発信していく外部発信型の市民参画型事業を実施していた。さらに、同センターは、区役所との複合施設であるにもかかわらず、日曜日の開館や平日の開館時間延長等を行い利用者のニーズにあった対応をし、多様なボランティア活動を行う人びとのセンター利用を可能にしていた。札幌市の新施設には学校や既存の施設との併用計画の可能性が示唆されていたが、実施の際には、既存施設の使用条件に縛られない利用者の側に立った柔軟な対応を望むところである。

## IX まとめ

札幌市の青年施設のあり方検討委員会答申では、青年施策を見直す背景として札幌市の財政面の視点から「課題を抱え、将来の安定的な収入が見込めない若者の増加は、将来の税収にも直結する問題であり（中略）札幌市が財政的な危機を迎えることにもなりかねません。今後の札幌市の行財政運営においても、若者の安定的な就労や自立が、重要な要素となります」<sup>11)</sup>と述べている。確かに引きこもりやニートといった若年無業者の増加は行政の財政基盤を揺るがし社会の活力を衰退させる。しかし、青少年の健全な育成を考えると、重要なことは彼らの真の幸せである。青少年が引きこもりやニートとなった原因は、必ずしも個人の精神的な弱さとは限らない。むしろ感性豊かな青少年が彼らを取巻く社会に対して警鐘を鳴らした結果の行動と捉えることもできよう。例えば、過度の競争や経済優先の社会に対して、経済的な成長よりも共存共生の社会を目指そうとする純粋さがもたらした反発であるかもしれないのである。新構想が実現して若者活動センターやさっぽろ若者サポートセンターに配属される若者支援専門

員に限らず、現行の青少年センターや勤労青少年ホームの職員においても来訪者である青少年に対峙する際、来訪者一人ひとりの価値観は多様であり、また彼らの最終目的である社会参加と自立の方法も多様であることを忘れてはならない。今回の札幌市の青年施設のあり方検討委員会でもこの点を強調して自立とは、地域、社会などに自主的に参加していく社会参画が重要不可欠とし、青少年の「社会的自立」を目指している。また、社会的自立とは、社会性を身につけて公共に参画し、社会の一員として自立した生活を送ることだとしている。したがって、若者活動センターやさっぽろ若者サポートセンターでは、青少年にいかにも多くの社会参画の機会を提供していくかが鍵になろう。著者は、先行研究で「京都市ユースサービス協会の不登校やニートを含む青少年による編集雑誌「The Key」や立命館大学との大学コンソーシアム京都の単位互換制度コーディネート科目「ユースサービス概論」は、参加者から将来につながる事業アイデアを生む手法として有効であること。これらは青少年を自立に導くために、彼ら自身が誰かのためになる存在であると気づかせるきっかけづくりと捉えることができ、青少年の自立支援の仕掛けとして有効である」<sup>13)</sup>との考えを述べた。若者活動センターの地域若者サポーター構想は、京都市のような青少年の企画運営への参画事業を可能にするシステムだと考える。この地域若者サポーターが機能するためには、若者支援専門員のコーディネート能力が必要である。したがって札幌市は、青年施策費として人材育成費を確保し、どのような指定管理者を選定した場合にも若者支援専門員の資質向上のための訓練、養成等に補助すべきであると考ええる。

## 注

- 1) 北海道若者サポートステーション事業2008年度プログラムは、2008年度札幌市勤労青少年ホーム運営審議会資料、5-1-(2)「実践記録」を一部加筆して記載した。
- 2) 個々の若者の対応は、札幌市勤労青少年ホーム運営審議会資料、5-1-(3)「総合相談についての個々の若者の対応（心身の状態ごと）」に一部加筆して記載した。
- 3) 新施設に必要な機能は、札幌市青年施設のあり方検討委員会答申明日を担う「さっぽろ」の若者のために、2008年の「3若者支援の具体策-(2)施設に必要な機能」の概説であり、若者活動センターやさっぽろ若者サポートセンターについては、答申文から抜粋した。

## 参考・引用文献

- 1) 粥川道子 青少年の居場所づくり 北翔大学生涯学習システム学部研究紀要 第8号 pp35-48 2008年
- 2) 札幌市青年施設のあり方検討委員会答申明日を担う「さっぽろ」の若者のために、～社会参加と自立のための若者支援ネットワークの構想～ 2008年 p1

- 3) 前記載 2) p14
- 4) 前記載 2) p 2
- 5) 前記載 2) p23
- 6) 前記載 2) p 2
- 7) 前記載 2) p10
- 8) 前記載 2) p 7
- 9) 前記載 1) pp30-31
- 10) 前記載 2) p 7
- 11) 前記載 2) p 1
- 12) 前記載 1) pp29-30

